

定時株主総会前後の役員等の構成の変化などに関するアンケート集計結果 —第 10 回 インターネット・アンケート《委員会設置会社版》—

社団法人日本監査役協会は、平成 21 年 10 月 26 日から 11 月 18 日にかけて、インターネットを利用し、委員会設置会社 77 社を対象としたアンケート調査を実施した。有効回答数 55 社(うち上場会社 35 社)、回答率 71.4%。

本調査は、①定時株主総会(3月決算会社の場合、平成 21 年 6 月に開催された定時株主総会)前後の役員等の構成、②事業報告における開示内容、③決算短信・有価証券報告書の監査状況等について、調べるものである。

集計結果は以下のとおりである。結果の分析・評価は、企業グループがまとまって委員会設置会社へ移行したケースがあるため、これらグループの子会社群を除く親会社と独立系企業等(以下「独立企業」とする) の状況を中心に行った。なお、今回より監査委員の報酬に関する質問を加えている。

33 社の独立企業総括

全体的に前回から大きな変化は見られないものの、ガバナンス体制の強化と監査委員会による監査活動の充実化の傾向が続いている。

1. 取締役会の状況

- ・取締役会構成は前回とほとんど変わらず、平均人数 10.27 人であった。うち社外取締役は 5.20 人で社外取締役の占める割合は過半数(50.6%)である。また、「社外取締役が過半数を占める会社」の割合も 40.0%あり、社外取締役の選任により取締役会の透明性確保に努めていることがうかがえる。(問 2-1)
- ・社外取締役について、前職が「会社と無関係な会社の役職員」は 38.5%、会社との関係は「全く無関係」が 41.0%あり、社外の独立性を重視し、その要件を厳格に捉えて選任されている会社が多いことがわかる。(問 2-2、2-3)
- ・取締役会の議長は、86.6%の会社で社内取締役・CEOが務め(「CEO(代表執行役)」43.3%、「社内取締役(CEO除く)」43.3%)、社内出身者が取締役会を司る傾向が続いているが、社外取締役が議長を務める会社も若干ではあるが増加している。(問 3-3)
- ・執行役の総数平均は、0.47 人減少し 14.70 人となったが、取締役兼務はほとんど変わらず 3.50 人である。(問 2-1)

2. 監査委員会の状況

- ・監査委員会は、社外取締役が 4 分の 3 以上を占め(76.8%)、その割合は他の 2 委員会と比べて高い(指名 64.3%、報酬 71.2%)。また、常勤監査委員がいる会社の割合は 76.7%と前回より 5.9 ポイント減少している。(問 3-1)
- ・各委員会とも社外取締役の兼務が目立つ(「監査+指名+報酬」46.7%、「監査+指名」43.3%、「監査+報酬」43.3%、「指名+報酬」70.0%)。また、兼務がある場合の平均人数は増えている(「監査+指名+報酬」0.43 人増の 3.43 人、「監査+指名」0.56 人増の 2.31 人、「監査+報酬」0.15 人増の 2.23 人、「指名+報酬」0.25 人増の 2.19 人)。社外取締役の人材確保が困難であることの表れとも考えられる。(問 3-4)
- ・監査委員会の委員長・議長は、「社外取締役」が務める会社が 6 割。(問 3-2)
- ・「監査委員会専属スタッフ」がある会社は 83.3%(前回比 9.4 ポイント増)を占める。(問 5-1)
- ・委員会の議事原案作成者は、監査委員会では「監査委員会事務局」が 86.7%(4.1 ポイント増)を

占め、指名・報酬委員会では「執行事務局」が前回から大幅に増加している（指名；8.1ポイント増の73.3%、報酬；9.4ポイント増の83.3%）。事務局機能の向上がうかがえる。（問4-1）

- ・委員会間の連携方法としては「取締役会の場合を通じて」が最も多い（93.3%）が、「委員会スタッフを通じた連携」が11.6ポイント増加し33.3%を占めている。事務局がうまく活用されつつあることがわかる。（問4-2）
- ・全ての会社に内部監査部門があり、「監査委員会による内部監査部門への指示・命令権」がある会社が6.4ポイント増え70.0%を占める。監査委員会が内部監査部門を実効的に活用している。（問6-1、6-3）

3. 監査活動に関する事項

- ・監査委員会は、決算短信については60.0%（前回比10.0ポイント増）有価証券報告書については70.8%（前回比2.4ポイント増）、監査を実施している。決算短信については、公表時期が遅れ（後述）、時間的余裕ができたことが監査の実施率増加の一要因となったものと思われる。（問14-4、15-3）
- ・決算短信が、何らかの形で取締役会に「付議されている」会社は84.0%に上ったが、有価証券報告書については取締役会に付議されている会社は37.5%にとどまった。（問14-2、15-2）
- ・決算短信の公表時期は、前回調査では「決算期末から30日以内」が50.0%を占め早期化がみられたが、今回調査では「決算期末から45日以内」が7割（68.0%）と遅くなった。（問14-3）

4. その他

（1）内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの決議について

- ・直近に終了した定時株主総会までの1年間において、内部統制システムに係る取締役会決議を見直した会社は17.6ポイント減り、43.3%にとどまった。（問10-1）
- ・見直した項目は「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を見直した会社が46.2%と最も多い。「財務報告の適正性を確保するための体制」について見直した会社は23.1%にとどまった。（問10-2）

（2）買収防衛策対応

- ・会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めている会社は全体の24.2%であった。（問11-1）
- ・買収防衛策の導入または発動・不発動の判断をするための取締役会の諮問機関として、経営陣から独立した第三者による委員会を設置している会社は3社で、その全ての会社において、社外監査委員がメンバーになっている。（問11-2、11-3）

調査概要

対 象 委員会設置会社(主に当協会会員) 77社
 方 法 インターネットを利用し、当協会ホームページより回答
 期 間 平成21年10月26日から11月18日(24日間)
 回答数 有効回答数 55社(回答率71.4%)

上場別(上場35社、非上場20社)		決算期別	
東証一部上場	29社	3月決算	46社
東証二部上場	3社	12月決算	4社
その他上場	3社	2月決算	3社
非上場	20社	その他	2社

調査結果

問1 委員会設置会社への移行時期に関し、貴社は、以下のうちどちらに該当しますか。

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

	全体			
	うち独立企業		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 直近に終了した株主総会で委員会設置会社へ移行して2~7期目を迎える会社	52 (48)	94.5 (100.0)	30 (23)	90.9 (100.0)
2. 直近に終了した株主総会で初めて委員会設置会社へ移行した会社	3 (0)	5.5 (0.0)	3 (0)	9.1 (0.0)
合計	55 (48)		33 (23)	

・「2. 直近に終了した株主総会で初めて委員会設置会社へ移行した会社」は3社あった。

問2 直近の定時株主総会前後の役員等の構成についてご回答ください。

問2-1 取締役・執行役人数等

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

		移行前	総会前※	総会後※			
		全体	全体	全体			
		うち独立企業	うち独立企業	うち独立企業			
取締役人数	総数(人)	6.33 (0.00)	6.33 (0.00)	8.63 (8.52)	10.10 (10.35)	8.88 (8.75)	10.27 (10.65)
	うち社外(人)	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)	4.75 (4.69)	5.23 (5.22)	4.83 (4.81)	5.20 (5.39)
	構成比(%)	47.4 (0.0)	47.4 (0.0)	55.0 (55.0)	51.8 (50.4)	54.4 (55.0)	50.6 (50.6)
	社外過半数の会社(社)	2 (0)	2 (0)	25 (23)	13 (9)	24 (23)	12 (9)
	社外過半数の会社の割合(%)	66.7 (0.0)	66.7 (0.0)	48.1 (47.9)	43.3 (39.1)	46.2 (47.9)	40.0 (39.1)
執行役人数	総数(人)	—	—	11.94 (12.98)	14.53 (14.65)	12.37 (12.98)	14.70 (15.17)
	うち取締役兼務(人)	—	—	2.65 (2.96)	3.23 (3.39)	2.88 (3.15)	3.50 (3.57)
執行役員人数	総数(人)	2.67 (0.00)	2.67 (0.00)	—	—	—	—
	うち社外(人)	1.67 (0.00)	1.67 (0.00)	—	—	—	—
監査役人数	総数(人)	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)	—	—	—	—
	うち社外(人)	1.67 (0.00)	1.67 (0.00)	—	—	—	—
回答社数		3 (0)	3 (0)	52 (48)	30 (23)	52 (48)	30 (23)

※委員会設置会社へ移行して2~7期目を迎える会社のみ集計

- ・社外取締役は、全体4.83人、独立企業5.20人となっており、前回とほぼ同じである（全体0.02人増、独立企業0.19人減）。前回は引き続き、社外取締役の占める割合は過半数に達しており（全体54.4%、独立企業50.6%）、社外取締役の選任により取締役会の透明性確保に努めていることがうかがえる。
- ・社外取締役が過半数の会社の割合は、全体46.2%（24社）、独立企業40.0%（12社）で前回とほとんど変わらない。
- ・執行役の総数平均は、全体で12.37人、独立企業で14.70人である。うち取締役兼務は全体で0.27人減少し2.88人、独立企業で0.07人減少し3.50人となった。

問 2-2 社外取締役の前職又は現職（社外取締役1人につき、主要なもの一つを選択）

（カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果）

	移行前		総会前※1		総会後※1	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
1. 親会社の役職員	1 (0)	1 (0)	79 (78)	17 (0)	72 (78)	16 (0)
2. 大株主の役職員	5 (0)	5 (0)	3 (3)	1 (1)	3 (4)	1 (2)
3. 取引銀行の役職員	0 (0)	0 (0)	8 (4)	8 (4)	9 (4)	9 (4)
4. 取引先の役職員	0 (0)	0 (0)	14 (5)	11 (4)	11 (5)	8 (4)
5. 会社と無関係な会社の役職員	0 (0)	0 (0)	70 (58)	56 (48)	78 (61)	60 (49)
6. 公認会計士又は税理士	0 (0)	0 (0)	16 (17)	15 (16)	15 (19)	14 (18)
7. 弁護士	0 (0)	0 (0)	27 (21)	23 (18)	25 (22)	21 (19)
8. 大学教授	0 (0)	0 (0)	14 (13)	13 (12)	14 (12)	13 (11)
9. 官公庁	0 (0)	0 (0)	3 (2)	3 (2)	5 (2)	5 (2)
10. その他	3 (0)	3 (0)	13 (24)	10 (15)	19 (24)	9 (15)
合計(人)	9 (0)	9 (0)	247(225)	157(120)	251(231)	156(124)

※1 委員会設置会社へ移行して 2～7 期目を迎える会社のみ集計

※2 数字は人

- ・「5. 会社と無関係な会社の役職員」が最も多く全体の 31.1%（78 人）、独立企業の 38.5%（60 人）である。社外要件を厳格に捉える傾向が続いている。
- ・ただし、独立企業では、「1. 親会社の役職員」は前回 0 人であったが、今回は 10.3%（16 人）となっている。

問 2-3 社外取締役と会社との関係（社外取締役1人につき、主要なもの一つを選択）

（カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果）

	移行前		総会前※1		総会後※1	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
1. CEO・役員の個人的知己・友人	0 (0)	0 (0)	17 (19)	10 (16)	16 (18)	10 (15)
2. CEO・役員の血縁者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
3. 会社の資本・取引関係	9 (0)	9 (0)	96 (101)	26 (14)	99 (102)	25 (15)
4. 日本経団連等財界活動	0 (0)	0 (0)	10 (6)	10 (6)	7 (6)	7 (6)
5. 学者等著名人(書籍・マスコミ)	0 (0)	0 (0)	11 (13)	10 (12)	13 (12)	12 (11)
6. 日本弁護士連合会等	0 (0)	0 (0)	13 (11)	11 (9)	12 (12)	10 (10)
7. その他諸団体	0 (0)	0 (0)	5 (4)	4 (3)	4 (4)	3 (3)
8. 人材派遣業等の紹介	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)
9. 会社と全く無関係	0 (0)	0 (0)	66 (59)	63 (51)	69 (62)	64 (52)
10. その他	0 (0)	0 (0)	28 (12)	23 (9)	30 (14)	25 (11)
合計(人)	9 (0)	9 (0)	247 (225)	157 (120)	251 (231)	156 (124)

※1 委員会設置会社へ移行して 2～7 期目を迎える会社のみ集計

※2 数字は人

- ・全体では、「3. 会社の資本・取引関係」39.4%（99 人）が最も多いが、前回の 44.2%（102 人）から 4.8 ポイント減少し、「9. 会社と全く無関係」は 27.5%（69 人）で前回の 26.8%（62 人）から 0.7 ポイント増加している。
- ・独立企業では「9. 会社と全く無関係」が最も多く、41.0%（64 人）を占めている。社外の独立性を重視していることがわかる。

問 3 直近の定時株主総会前後の3委員会構成についてご回答ください。

問 3-1 委員会の委員構成

(1) 指名委員会

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	総会前		総会后	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
総数(人)	3.75 (3.79)	4.10 (4.35)	3.79 (3.75)	4.07 (4.26)
うち社外の平均(人)	2.56 (2.48)	2.83 (2.83)	2.62 (2.54)	2.62 (2.91)
社外の構成比(%)	68.2 (65.4)	69.1 (65.0)	69.0 (67.8)	64.3 (68.4)
うち常勤の平均(人)	1.08 (1.25)	1.13 (1.39)	1.06 (1.17)	1.07 (1.26)
常勤の構成比(%)	28.7 (33.0)	27.6 (32.0)	27.9 (31.1)	26.2 (29.6)
常勤がいる会社数(社)	43 (44)	23 (19)	44 (44)	23 (19)
常勤がいる会社の割合(%)	82.7 (91.7)	76.7 (82.6)	84.6 (91.7)	76.7 (82.6)
回答社数	52 (48)	30 (23)	52 (48)	30 (23)

(2) 報酬委員会

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	総会前		総会后	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
総数(人)	3.69 (3.69)	4.10 (4.30)	3.67 (3.65)	3.93 (4.22)
うち社外の平均(人)	2.56 (2.48)	2.90 (2.96)	2.56 (2.48)	2.80 (2.91)
社外の構成比(%)	69.3 (67.2)	70.7 (68.7)	69.6 (68.0)	71.2 (69.1)
うち常勤の平均(人)	1.02 (1.15)	1.07 (1.22)	1.00 (1.10)	1.00 (1.17)
常勤の構成比(%)	27.6 (31.1)	26.0 (28.3)	27.2 (30.3)	25.4 (27.8)
常勤がいる会社数(社)	42 (43)	22 (17)	43 (43)	22 (18)
常勤がいる会社の割合(%)	80.8 (89.6)	73.3 (73.9)	82.7 (89.6)	73.3 (78.3)
回答社数	52 (48)	30 (23)	52 (48)	30 (23)

(3) 監査委員会

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	総会前		総会后	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
総数(人)	3.42 (3.52)	3.77 (4.00)	3.46 (3.56)	3.73 (4.09)
うち社外の平均(人)	2.73 (2.81)	2.87 (3.04)	2.79 (2.85)	2.87 (3.13)
社外の構成比(%)	79.8 (79.9)	76.1 (76.1)	80.6 (80.1)	76.8 (76.6)
うち常勤の平均(人)	0.79 (0.83)	1.00 (1.04)	0.81 (0.83)	0.97 (1.04)
常勤の構成比(%)	23.0 (23.7)	26.5 (26.1)	23.3 (23.4)	25.9 (25.5)
常勤がいる会社数(社)	34 (34)	24 (19)	35 (34)	23 (19)
常勤がいる会社の割合(%)	65.4 (70.8)	80.0 (82.6)	67.3 (70.8)	76.7 (82.6)
回答社数	52 (48)	30 (23)	52 (48)	30 (23)

- ・ 監査委員会は、社外取締役の構成比が全体 80.6%、独立企業 76.8%と他の 2 委員会と比べて高い（指名；全体 69.0%・全体 64.3%、報酬；全体 69.6%・全体 71.2%）。
- ・ 監査委員会に常勤がいる会社の割合は、全体 67.3%（前回比 3.5 ポイント減）、独立企業 76.7%（前回比 5.9 ポイント減）と減少している。

問 3-2 3委員会の委員長・議長は誰が務めていますか。

(1)指名委員会

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外取締役(会長除く)	15 (12)	28.8 (25.0)	13 (12)	43.3 (52.2)	15 (13)	28.8 (27.1)	13 (12)	43.3 (52.2)
2. 社内取締役 (CEO・会長除く)	2 (2)	3.8 (4.2)	2 (2)	6.7 (8.7)	2 (3)	3.8 (6.3)	2 (3)	6.7 (13.0)
3. CEO(代表執行役)	21 (22)	40.4 (45.8)	5 (3)	16.7 (13.0)	23 (21)	44.2 (43.8)	7 (2)	23.3 (8.7)
4. 会長(取締役会議長)	13 (12)	25.0 (25.0)	9 (6)	30.0 (26.1)	11 (11)	21.2 (22.9)	7 (6)	23.3 (26.1)
5. その他	1 (0)	1.9 (0.0)	1 (0)	3.3 (0.0)	1 (0)	1.9 (0.0)	1 (0)	3.3 (0.0)
回答社数	52 (48)		30 (23)		52 (48)		30 (23)	

(2)報酬委員会

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外取締役(会長除く)	18 (16)	34.6 (33.3)	16 (16)	53.3 (69.6)	17 (15)	32.7 (31.3)	15 (15)	50.0 (65.2)
2. 社内取締役 (CEO・会長除く)	1 (1)	1.9 (2.1)	1 (1)	3.3 (4.3)	1 (2)	1.9 (4.2)	1 (1)	3.3 (4.3)
3. CEO(代表執行役)	24 (23)	46.2 (47.9)	6 (1)	20.0 (4.3)	27 (21)	51.9 (43.8)	9 (1)	30.0 (4.3)
4. 会長(取締役会議長)	9 (8)	17.3 (16.7)	7 (5)	23.3 (21.7)	7 (10)	13.5 (20.8)	5 (6)	16.7 (26.1)
5. その他	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	52 (48)		30 (23)		52 (48)		30 (23)	

(3)監査委員会

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外取締役(会長除く)	31 (28)	59.6 (58.3)	18 (15)	60.0 (65.2)	32 (28)	61.5 (58.3)	18 (15)	60.0 (65.2)
2. 社内取締役 (CEO・会長除く)	19 (19)	36.5 (39.6)	11 (8)	36.7 (34.8)	19 (19)	36.5 (39.6)	11 (8)	36.7 (34.8)
3. CEO(代表執行役)	1 (1)	1.9 (2.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (1)	0.0 (2.1)	0 (0)	0.0 (0.0)
4. 会長(取締役会議長)	1 (0)	1.9 (0.0)	1 (0)	3.3 (0.0)	1 (0)	1.9 (0.0)	1 (0)	3.3 (0.0)
5. その他	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	52 (48)		30 (23)		52 (48)		30 (23)	

- ・監査委員会では、「1. 社外取締役(会長除く)」が委員長・議長を務める会社が最も多い(全体 61.5%、独立企業 60.0%)。
- ・独立企業では、指名委員会および報酬委員会の委員長・議長を「3. CEO(代表執行役)」が務める会社が、大幅に増えている(指名; 14.6ポイント増、報酬; 25.7ポイント増)。

問 3-3 取締役会議長は誰が務めていますか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外取締役	11 (11)	21.2 (22.9)	3 (2)	10.0 (8.7)	9 (11)	17.3 (22.9)	3 (1)	10.0 (4.3)
2. 社内取締役(CEO 除く)	14 (13)	26.9 (27.1)	12 (10)	40.0 (43.5)	17 (13)	32.7 (27.1)	13 (11)	43.3 (47.8)
3. CEO(代表執行役)	26 (24)	50.0 (50.0)	14 (11)	46.7 (47.8)	25 (24)	48.1 (50.0)	13 (11)	43.3 (47.8)
4. その他	1 (0)	1.9 (0.0)	1 (0)	3.3 (0.0)	1 (0)	1.9 (0.0)	1 (0)	3.3 (0.0)
回答社数	52 (48)		30 (23)		52 (48)		30 (23)	

・前年に引き続き、社内出身者が取締役会運営を司る傾向にある(「2. 社内取締役(CEO 除く)」、「3. CEO(代表執行役)」合わせて、全体 80.8%、独立企業 86.6%)が、独立企業では、「1. 社外取締役」が 5.7 ポイント増えた。

問 3-4 委員会の兼務状況についてご回答ください。

(1) 社外委員

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査+指名+報酬委員会(平均人)	1.35 (1.21)	—	1.70 (1.43)	—	1.27 (1.15)	—	1.60 (1.30)	—
兼務がある会社(社/%)	24 (24)	46.2 (50.0)	15 (12)	50.0 (52.2)	24 (22)	46.2 (45.8)	14 (10)	46.7 (43.5)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.92 (2.42)	—	3.40 (2.75)	—	2.75 (2.50)	—	3.43 (3.00)	—
2. 監査+指名委員会(平均人)	0.67 (0.69)	—	0.93 (0.83)	—	0.69 (0.73)	—	1.00 (0.91)	—
兼務がある会社(社/%)	13 (15)	25.0 (31.3)	11 (10)	36.7 (43.5)	15 (17)	28.8 (35.4)	13 (12)	43.3 (52.2)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.69 (2.20)	—	2.55 (1.90)	—	2.40 (2.06)	—	2.31 (1.75)	—
3. 監査+報酬委員会(平均人)	0.77 (0.71)	—	1.17 (0.96)	—	0.65 (0.77)	—	0.97 (1.09)	—
兼務がある会社(社/%)	18 (13)	34.6 (27.1)	16 (10)	53.3 (43.5)	15 (15)	28.8 (31.3)	13 (12)	43.3 (52.2)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.22 (2.62)	—	2.19 (2.20)	—	2.27 (2.47)	—	2.23 (2.08)	—
4. 指名+報酬委員会(平均人)	1.62 (1.54)	—	1.60 (1.35)	—	1.62 (1.58)	—	1.53 (1.43)	—
兼務がある会社(社/%)	41 (40)	78.8 (83.3)	22 (17)	73.3 (73.9)	42 (40)	80.8 (83.3)	21 (17)	70.0 (73.9)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.05 (1.85)	—	2.18 (1.82)	—	2.00 (1.90)	—	2.19 (1.94)	—
回答社数	52 (48)		30 (23)		52 (48)		30 (23)	

(2) 社内委員

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体				全体			
	うち独立企業				うち独立企業			
1. 監査+指名+報酬委員会(平均人)	0.27 (0.38)	—	0.30 (0.43)	—	0.27 (0.38)	—	0.30 (0.43)	—
兼務がある会社(社/%)	8 (9)	15.4 (18.8)	6 (4)	20.0 (17.4)	8 (9)	15.4 (18.8)	5 (4)	16.7 (17.4)
兼務がある場合の兼務平均(人)	1.75 (2.00)	—	1.50 (2.50)	—	1.75 (2.00)	—	1.50 (2.50)	—
2. 監査+指名委員会(平均人)	0.23 (0.25)	—	0.23 (0.30)	—	0.21 (0.25)	—	0.20 (0.30)	—
兼務がある会社(社/%)	7 (6)	13.5 (12.5)	5 (3)	16.7 (13.0)	6 (6)	11.5 (12.5)	4 (3)	13.3 (13.0)
兼務がある場合の兼務平均(人)	1.71 (2.00)	—	1.40 (2.33)	—	1.83 (2.00)	—	1.50 (2.33)	—
3. 監査+報酬委員会(平均人)	0.17 (0.25)	—	0.17 (0.35)	—	0.17 (0.25)	—	0.17 (0.35)	—
兼務がある会社(社/%)	6 (6)	11.5 (12.5)	4 (4)	13.3 (17.4)	6 (6)	11.5 (12.5)	4 (4)	13.3 (17.4)
兼務がある場合の兼務平均(人)	1.50 (2.00)	—	1.25 (2.00)	—	1.50 (2.00)	—	1.25 (2.00)	—
4. 指名+報酬委員会(平均人)	1.02 (1.10)	—	0.97 (1.13)	—	0.96 (1.06)	—	0.83 (1.09)	—
兼務がある会社(社/%)	43 (38)	82.7 (79.2)	22 (14)	73.3 (60.9)	41 (38)	78.8 (79.2)	19 (14)	63.3 (60.9)
兼務がある場合の兼務平均(人)	1.23 (1.39)	—	1.32 (1.86)	—	1.22 (1.34)	—	1.32 (1.79)	—
回答社数	52 (48)		30 (23)		52 (48)		30 (23)	

- ・各委員会とも社外取締役の兼務が目立つ(独立企業につき、「1. 監査+指名+報酬」46.7%、「2. 監査+指名」43.3%、「3. 監査+報酬」43.3%、「4. 指名+報酬」70.0%)。また、兼務がある場合の平均人数は増えている(独立企業につき、「1. 監査+指名+報酬」0.43人増の3.43人、「2. 監査+指名」0.56人増の2.31人、「3. 監査+報酬」0.15人増の2.23人、「4. 指名+報酬」0.25人増の2.19人)。社外取締役の人材確保が困難であることの表れとも考えられる。
- ・一方、社内取締役については、兼務がある会社の割合は、前回と変わらないが、兼務がある場合の平均人数は減少している(独立企業につき、「1. 監査+指名+報酬」1.00人減の1.50人、「2. 監査+指名」0.83人減の1.50人、「3. 監査+報酬」0.75人減の1.25人、「4. 指名+報酬」0.47人減の1.32人)。

問 3-5 貴社では、指名委員会が新たな取締役を指名する際、どの委員会を委嘱するかまで明示していましたか。

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 全委員会の全委員について明示していた	25 (16)	48.1 (33.3)	14 (10)	46.7 (43.5)
2. 全委員会の全社外取締役について明示していた	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
3. 監査委員会についてのみ全委員について明示していた	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
4. 監査委員会についてのみ社外取締役について明示していた	0 (2)	0.0 (4.2)	0 (1)	0.0 (4.3)
5. 全委員会の全委員について明示していなかった	24 (30)	46.2 (62.5)	13 (12)	43.3 (52.2)
6. その他	3 (0)	5.8 (0.0)	3 (0)	10.0 (0.0)
回答社数	52 (48)		30 (23)	

- ・「1. 全委員会の全委員について明示していた」が前回より14.8ポイントと大幅に増加し、取締役指名の際に委嘱する委員会を明示する方が、「明示しない」より多くなった。前回調査では、はじめて「5. 全委員会の全委員について明示していなかった」が過半数を超えたが、再度、「明示する」方向に戻ったようだ。

問 4 委員会の運営状況

問 4-1 各委員会における議事の原案の作成者は誰ですか。(複数回答可)

(1) 監査委員会

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 社内委員	16	(14)	30.8	(29.2)	11	(8)	36.7	(34.8)
2. 社外委員	20	(19)	38.5	(39.6)	8	(4)	26.7	(17.4)
3. 監査委員会事務局	36	(31)	69.2	(64.6)	26	(19)	86.7	(82.6)
4. 執行事務局	4	(1)	7.7	(2.1)	2	(1)	6.7	(4.3)
5. 外部コンサルタント	2	(0)	3.8	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
6. その他	8	(11)	15.4	(22.9)	1	(0)	3.3	(0.0)
回答社数	52	(48)			30	(23)		

(2) 指名委員会

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 社内委員	28	(34)	53.8	(70.8)	13	(14)	43.3	(60.9)
2. 社外委員	4	(2)	7.7	(4.2)	3	(1)	10.0	(4.3)
3. 監査委員会事務局	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 執行事務局	34	(24)	65.4	(50.0)	22	(15)	73.3	(65.2)
5. 外部コンサルタント	1	(0)	1.9	(0.0)	1	(0)	3.3	(0.0)
6. その他	1	(3)	1.9	(6.3)	1	(2)	3.3	(8.7)
回答社数	52	(48)			30	(23)		

(3) 報酬委員会

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 社内委員	29	(33)	55.8	(68.8)	13	(13)	43.3	(56.5)
2. 社外委員	3	(3)	5.8	(6.3)	3	(2)	10.0	(8.7)
3. 監査委員会事務局	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 執行事務局	37	(26)	71.2	(54.2)	25	(17)	83.3	(73.9)
5. 外部コンサルタント	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
6. その他	1	(3)	1.9	(6.3)	1	(2)	3.3	(8.7)
回答社数	52	(48)			30	(23)		

- ・監査委員会の議事原案の作成者は「3. 監査委員会事務局」が全体の 69.2% (4.6 ポイント増)、独立企業の 86.7% (4.1 ポイント増) となっており、さらに監査委員会事務局の機能が向上していることがわかる。
- ・指名・報酬委員会での議事原案作成者は「4. 執行事務局」が最も多く、いずれも前回から大幅に増加している (指名 ; 8.1 ポイント増の 73.3%、報酬 ; 9.4 ポイント増の 83.3%)。執行事務局の機能も向上していることがわかる。
- ・議事原案は、委員自ら作成するのではなく、執行事務局に委ねられていることがうかがえる。

問 4-2 貴社では、どのようにして委員会間の連携をとっていますか。(複数回答可)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 取締役会の場合を通じて	48	(47)	92.3	(97.9)	28	(22)	93.3	(95.7)
2. 委員の兼任によって	38	(41)	73.1	(85.4)	23	(17)	76.7	(73.9)
3. 委員会間の連絡の場を別途設定	0	(2)	0.0	(4.2)	0	(1)	0.0	(4.3)
4. 各委員会の出入、陪席を自由とする	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
5. 委員会スタッフを通じた連携	12	(7)	23.1	(14.6)	10	(5)	33.3	(21.7)
6. その他	12	(12)	23.1	(25.0)	2	(0)	6.7	(0.0)
回答社数	52	(48)			30	(23)		

・前回同様「1. 取締役会の場合を通じて」が最も多く（全体 92.3%、独立企業 93.3%）になっている。その一方で「5. 委員会スタッフを通じた連携」が大幅に増加しており（全体；8.5 ポイント増の 23.1%、独立企業；11.6 ポイント増の 33.3%）、ここでも問 4-1 同様に委員会事務局がうまく活用されていることがわかる。

問 5 委員会事務局

問 5-1 貴社の委員会事務局について、各委員会の委員会事務局スタッフの人数と、監査委員会の所属事務所スタッフに対する人事同意権等の有無につきご回答ください。(複数の委員会に共通する事務局スタッフを置いている場合について、当該スタッフが総務部や人事部など他部署のスタッフを兼務しているものがあれば、それらの者を含む)

【全体】

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	指名委員会 専属スタッフ		報酬委員会 専属スタッフ		監査委員会 専属スタッフ		三委員会 共通スタッフ		監査・指名 委員会共通		監査・報酬 委員会共通		指名・報酬 委員会共通	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
事務局「ある」(社)	6 (3)	11.5 (6.3)	6 (3)	11.5 (6.3)	36 (32)	69.2 (66.7)	3 (4)	5.8 (8.3)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	18 (14)	34.6 (29.2)
平均人数(人)	1.33 (2.67)	—	1.50 (3.00)	—	2.97 (2.78)	—	1.33 (3.50)	—	0.00 (0.00)	—	0.00 (0.00)	—	2.39 (0.71)	—
人事同意権 有	—	—	—	—	34 (32)	94.4* (100.0*)	2 (2)	66.7* (50.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)	—	—
人事同意権 無	—	—	—	—	2 (0)	5.6* (0.0*)	1 (2)	33.3* (50.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)	—	—
事務局「ない」(社)	46 (45)	88.5 (93.8)	46 (45)	88.5 (93.8)	16 (16)	30.8 (33.3)	49 (44)	94.2 (91.7)	52 (48)	100.0 (100.0)	52 (48)	100.0 (100.0)	34 (34)	65.4 (70.8)
回答社数	52 (48)		52 (48)		52 (48)		52 (48)		52 (48)		52 (48)		52 (48)	

注 *は事務局が「ある」会社における割合

【独立企業】

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

	指名委員会 専属スタッフ		報酬委員会 専属スタッフ		監査委員会 専属スタッフ		三委員会 共通スタッフ		監査・指名 委員会共通		監査・報酬 委員会共通		指名・報酬 委員会共通	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
事務局「ある」(社)	4 (2)	13.3 (8.7)	4 (2)	13.3 (8.7)	25 (17)	83.3 (73.9)	2 (4)	6.7 (17.4)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	11 (7)	36.7 (30.4)
平均人数(人)	1.50 (2.00)	—	1.75 (2.50)	—	3.16 (3.76)	—	1.50 (3.50)	—	0.00 (0.00)	—	0.00 (0.00)	—	2.27 (2.57)	—
人事同意権 有	—	—	—	—	23 (17)	92.0* (100.0*)	1 (2)	50.0* (50.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)	—	—
人事同意権 無	—	—	—	—	2 (0)	8.0* (0.0*)	1 (2)	50.0* (50.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)	—	—
事務局「ない」(社)	26 (21)	86.7 (91.3)	26 (21)	86.7 (91.3)	5 (6)	16.7 (26.1)	28 (19)	93.3 (82.6)	30 (23)	100.0 (100.0)	30 (23)	100.0 (100.0)	19 (16)	63.3 (69.6)
回答社数	30 (23)		30 (23)		30 (23)		30 (23)		30 (23)		30 (23)		30 (23)	

注 *は事務局が「ある」会社における割合

- ・「監査委員会専属スタッフ」がある会社は全体の69.2%（前回は2.5ポイント増）、独立企業の83.3%（前回は9.4ポイント増）を占める。
- ・「監査委員会専属スタッフ」のある会社のうち全体の94.4%、独立企業の92.0%では監査委員会に人事同意権がある。

問6 内部監査部門

問6-1 内部監査部門の設置及びスタッフの人数についてご回答ください。

(カッコ内は平成20年7月実施の第9回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 内部監査部門「ある」	45	(38)	86.5	(79.2)	30	(22)	100.0	(95.7)
平均人数(人)	18.29	(12.29)	—		17.83	(19.35)	—	
1-5人	18	(12)	34.6	(25.0)	13	(8)	43.3	(34.8)
6-10人	10	(13)	19.2	(27.1)	4	(3)	13.3	(13.0)
11-30人	8	(6)	15.4	(12.5)	6	(5)	20.0	(21.7)
31人以上	9	(7)	17.3	(14.6)	7	(6)	23.3	(26.1)
2. 内部監査部門「ない」	7	(10)	13.5	(20.8)	0	(1)	0.0	(4.3)
回答社数	52	(48)			30	(23)		

- ・独立企業では全ての会社に、全体でも前回より7.3ポイント増加し86.5%の会社に内部監査部門があった。
- ・内部監査部門の平均人数は、18人程度である（全体6.00人増の18.29人、独立企業1.52人減の17.83人）。

問 6-2 内部監査部門のトップの役職をご回答ください。(問 6-1 で「1 以上」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 取締役又は執行役	16	(11)	35.6	(28.9)	10	(6)	33.3	(27.3)
2. 部長職	24	(22)	53.3	(57.9)	17	(13)	56.7	(59.1)
3. その他	5	(5)	11.1	(13.2)	3	(3)	10.0	(13.6)
回答社数	45	(38)			30	(22)		

- ・「2. 部長職」が最も多く全体 53.3%、独立企業 56.7%となっている。
- ・前年に比べ「1. 取締役又は執行役」が増加している（全体 6.7 ポイント増の 35.6%、独立企業 6.0 ポイント増の 33.3%）。内部監査部門のトップを役員が務め、その充実に力を入れていることがうかがえる。

問 6-3 監査委員会による内部監査部門への指示・命令権や人事同意権の有無についてご回答ください。

(問 6-1 で「1 以上」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

		全体				うち独立企業			
		回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 監査委員会による内部監査部門への指示・命令権	ある	33	(21)	73.3	(55.3)	21	(14)	70.0	(63.6)
	ない	12	(17)	26.7	(44.7)	9	(8)	30.0	(36.4)
2. 監査委員会による内部監査部門の人事同意権	ある	9	(6)	20.0	(15.8)	8	(6)	26.7	(27.3)
	ない	36	(32)	80.0	(84.2)	22	(16)	73.3	(72.7)
回答社数		45	(38)			30	(22)		

- ・「1. 監査委員会による内部監査部門への指示・命令権」がある会社が、前年に比べて増加している（全体 18.0 ポイント増の 73.3%、独立企業 6.4 ポイント増の 70.0%）。監査委員会が内部監査部門を実効的に活用できつつあるのがうかがえる。
- ・一方、「2. 監査委員会による内部監査部門の人事同意権」がある会社については、全体の 20.0%、独立企業の 26.7%にとどまっている。

問 7 監査委員会の監査報告書において、監査委員の個別意見の付記(会社法施行規則第 131 条第 1 項、会社計算規則第 129 条第 1 項)はありましたか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. あった	2	(0)	3.8	(0.0)	1	(0)	3.3	(0.0)
2. なかった	50	(48)	96.2	(100.0)	29	(23)	96.7	(100.0)
回答社数	52	(48)			30	(23)		

- ・監査委員の個別意見の付記があったのは、3.8% (2 社) のみであった。

問 8 事業報告

問 8-1 会社法により、公開会社については、その事業報告において、「監査役又は監査委員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであるときは、その事実」(会社法施行規則第 121 条第 8 号)を記載することが求められました。

貴社では、この記載を行いましたか。(公開会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 1名について、記載した	16 (13)	48.5 (40.6)	13 (8)	54.2 (40.0)
2. 2名について、記載した	3 (9)	9.1 (28.1)	2 (7)	8.3 (35.0)
3. 3名(以上)について、記載した	1 (2)	3.0 (6.3)	1 (2)	4.2 (10.0)
4. 記載しなかった	13 (8)	39.4 (25.0)	8 (3)	33.3 (15.0)
回答社数	33 (32)		24 (20)	

・財務及び会計に関する相当程度の知識を有する旨を「記載しなかった」会社が増えた(全体 14.4 ポイント増の 39.4%、独立企業 18.3 ポイント増の 33.3%)。

問 8-2 会社法により、各事業年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書(以下、「計算書類等」という)は、監査を受けたものについて取締役会の承認を受けなければならない旨、明確化されました(会社法第 436 条第 3 項)。

一方、会社実務においては、計算書類等を監査委員会及び会計監査人に送付する前に、取締役会において一旦決議(=会社法では要請されない任意の取締役会決議)を行うケースも見られます。

貴社では、計算書類等が監査委員会及び会計監査人に提出される前に、計算書類等について取締役会決議を行いましたか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 行った	11 (13)	21.2 (27.1)	5 (7)	16.7 (30.4)
2. 行わなかった	41 (35)	78.8 (72.9)	25 (16)	83.3 (69.6)
回答社数	52 (48)		30 (23)	

・計算書類等について監査委員会及び会計監査人に提出される前に任意の取締役会決議を「行った」会社は全体の 21.2% (前回比 5.9 ポイント減)、独立企業の 16.7% (前回比 13.7 ポイント減) と大幅に減少した。

問 9 内部統制システムに係る監査委員会監査の実施基準

問 9-1 当協会では、平成 20 年 2 月 4 日、「内部統制システムに係る監査委員会監査の実施基準」を制定しました(平成 21 年 7 月 9 日改正)。貴社では、これに相当する監査委員会による内部統制システム監査のための実施基準を制定していますか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	回答数(社)		%	
			うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 制定している	20 (14)	36.4 (29.2)	15 (11)	45.5 (47.8)
2. 現在は制定していないが、今後制定する予定	10 (8)	18.2 (16.7)	6 (3)	18.2 (13.0)
3. 現在は制定しておらず、今後も制定する予定はない	25 (26)	45.5 (54.2)	12 (9)	36.4 (39.1)
回答社数	55 (48)		33 (23)	

・「内部統制に係る監査委員会監査の実施基準」を制定している会社は、独立企業の 45.5%に過ぎず、全体では約 3 分の 1 程度 (36.4%) にとどまる。

問 9-2 貴社の「内部統制システムに係る監査委員会監査の実施基準」は、日本監査役協会が策定している「内部統制システムに係る監査委員会監査の実施基準」と同様の内容ですか。

(問 9-1 で「1.制定している」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	回答数(社)		%	
			うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 協会が策定したものと概ね同じ内容である	14 (8)	70.0 (57.1)	13 (7)	86.7 (63.6)
2. 協会が策定したものと半分程度同じ内容である	3 (3)	15.0 (21.4)	1 (2)	6.7 (18.2)
3. 協会が策定したものをあまり意識した内容になっていない	3 (3)	15.0 (21.4)	1 (2)	6.7 (18.2)
回答社数	20 (14)		15 (11)	

・「1. 協会が策定したものと概ね同じ内容である」が前回から大幅に増え、全体の 70.0% (前回比 12.9 ポイント増)、独立企業の 86.7% (前回比 23.1 ポイント増) となっている。

問 10 内部統制システムに係る取締役会決議

問 10-1 直近に終了した定時株主総会までの 1 年間(前回の定時株主総会終結時からの 1 年間)において、内部統制システムに係る取締役会決議について、見直しの決議を行いましたか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の運用実態調査結果)

	全体			
	回答数(社)		%	
			うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 見直しの決議を行った	19 (20)	36.5 (41.7)	13 (14)	43.3 (60.9)
2. 見直しの決議を行っていない	33 (28)	63.5 (58.3)	17 (9)	56.7 (39.1)
回答社数	52 (48)		30 (23)	

・「1. 見直しの決議を行った」会社が全体の 36.5% (5.2 ポイント減)、独立企業の 56.7% (17.6 ポイント減) を占め、前回から大幅に減少した。監査役設置会社(「第 10 回インターネット・アンケート集計結果<<監査役設置会社版>>」参照)と同様、毎年見直しの決議を行う会社の方が少数派のようだ。

問 10-2 直近に終了した定時株主総会までの1年間(前回の定時株主総会終結時からの1年間)に見直した項目にはどのようなものがありますか。(複数回答可)
(問 10-1 で「1.行った」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の運用実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数 (社)	%	回答数 (社)	%
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	3 (6)	15.8 (30.0)	3 (4)	23.1(28.6)
2. 上記1の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項	1 (3)	5.3 (15.0)	1 (2)	7.7(14.3)
3. 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制	1 (5)	5.3 (25.0)	1 (4)	7.7(28.6)
4. 上記1~3のほか、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	2 (3)	10.5 (15.0)	2 (2)	15.4(14.3)
5. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	7 (9)	36.8 (45.0)	6 (6)	46.2(42.9)
6. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	1 (4)	5.3 (20.0)	1 (3)	7.7(21.4)
7. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	5 (7)	26.3 (35.0)	5 (5)	38.5(35.7)
8. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	1 (9)	5.3 (45.0)	1 (6)	7.7(42.9)
9. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	3 (7)	15.8 (35.0)	3 (4)	23.1(28.6)
10. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	2 (10)	10.5 (50.0)	2 (8)	15.4(57.1)
11. 財務報告の適正性を確保するための体制	5 (4)	26.3 (20.0)	3 (3)	23.1(21.4)
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方	4 (8)	21.1 (40.0)	4 (5)	30.8(35.7)
13. 企業理念・企業統治に関する考え方	0 (2)	0.0 (10.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
14. その他	7 (2)	36.8 (10.0)	4 (1)	30.8 (7.1)
回答社数	19 (20)		13 (14)	

- ・「5. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を見直した会社が最も多く全体の 36.8%、独立企業では 46.2%であった。
- ・「11. 財務報告の適正性を確保するための体制」について見直した会社は全体の 26.3%、独立企業の 23.1%にとどまる。

問 11 会社の支配に関する基本方針

問 11-1 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第 118 条第 3 号)(以下、「基本方針」という)を定めていますか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の運用実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 定めている	12 (13)	21.8 (27.1)	8 (5)	24.2 (21.7)
2. 過去定めていたことはあるが、現在は定めていない	1 (—)	1.8 (—)	1 (—)	3.0 (—)
3. 過去も現在も定めていない	42 (35)	76.4 (72.9)	24 (18)	72.7 (78.3)
回答社数	55 (48)		33 (23)	

- ・会社の支配に関する基本方針を「定めている」会社は全体の 21.8%、独立企業の 24.2%である。

問 11-2 貴社では、買収防衛策の導入または発動・不発動の判断をするための取締役会の諮問機関として、経営陣から独立した第三者による委員会(以下、「独立委員会」という)を設置していますか。

(問 11-1 で「1.定めている」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の運用実態調査結果)

	全体			
			うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 設置している	3 (3)	25.0 (23.0)	3 (3)	37.5 (60.0)
2. 設置していない	9 (10)	75.0 (76.9)	5 (2)	62.5 (40.0)
回答社数	12 (13)		8 (5)	

・会社の支配に関する基本方針の有無を定めている会社のうち、独立委員会を設置しているのは 3 社のみである。

問 11-3 貴社では、監査委員は独立委員会のメンバーになっていますか。(複数回答可)

(問 11-2 で「1.設置している」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の運用実態調査結果)

	全体			
			うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外監査委員がメンバーになっている	3 (3)	100.0 (100.0)	3 (3)	100.0 (100.0)
2. 社内監査委員がメンバーになっている	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
3. 監査委員はメンバーになっていない	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	3 (3)		3 (3)	

・独立委員会を設置している会社の全てにおいて、監査委員が独立委員会のメンバーになっている。

問 12 定款の規定等

問 12-1 直近に終了した定時株主総会終結時までに、貴社の定款に規定されている項目を選択してください。

(複数回答可)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
			うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 取締役解任決議の要件加重(会社法第341条)	3 (4)	5.5 (8.3)	3 (4)	9.1 (17.4)
2. 書面による取締役会決議の導入(会社法第370条)	49(40)	89.1 (83.3)	27 (17)	81.8 (73.9)
3. 取締役会における取締役の責任免除(会社法第426条)	34(27)	61.8 (56.3)	24 (15)	72.7 (65.2)
4. 社外取締役との責任限定契約(会社法第427条)	39(32)	70.9 (66.7)	29 (20)	87.9 (87.0)
5. 会計監査人との責任限定契約(会社法第427条)	2 (1)	3.6 (2.1)	2 (1)	6.1 (4.3)
6. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定め(会社法第459条)	54(44)	98.2 (91.7)	32 (19)	97.0 (82.6)
7. 総会参考書類等のWeb開示(会社法施行規則第94条、第133条第3項以下、会社計算規則第133条第4項以下、第134条第4項以下)	34(28)	61.8 (58.3)	25 (16)	75.8 (69.6)
回答社数	55(48)		33 (23)	

・「6. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定め」については、ほとんどの会社において(全体の 98.2%、独立企業の 97.0%) 定款に規定されている。

・「7. 総会参考書類等の Web 開示」について定款に規定されている会社が増加した(全体; 3.5 ポイント増の 61.8%、独立企業 6.2 ポイント増の 75.8%)。

問 12-2 定款変更後、実際に、社外取締役との責任限定契約を締結しましたか。または、締結する予定はありますか。(複数回答可)

(問 12-1 で「4.社外取締役との責任限定契約」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 「常勤社外取締役」と責任限定契約を締結した(する予定である)	4 (5)	10.3 (15.6)	3 (2)	10.3 (10.0)
2. 「非常勤社外取締役」と責任限定契約を締結した(する予定である)	36 (32)	92.3 (100.0)	26 (20)	89.7 (100.0)
3. 社外取締役と責任限定契約を締結していない(する予定はない)	4 (0)	10.3 (0.0)	4 (0)	13.8 (0.0)
回答社数	39 (32)		29 (20)	

- ・ほとんどの会社 (全体の 92.3%、独立企業の 89.7%) では、「非常勤社外取締役」と責任限定契約を締結している。
- ・実際には「社外取締役と責任限定契約を締結していない (する予定はない)」会社が 4 社あった。

問 12-3 定款変更後、実際に、会計監査人と責任限定契約を締結しましたか。または、締結する予定はありますか。

(問 12-1 で「5.会計監査人との責任限定契約」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 会計監査人と責任限定契約を締結した(する予定である)	1 (0)	50.0 (0.0)	1 (0)	50.0 (0.0)
2. 会計監査人と責任限定契約を締結していない(する予定はない)	1 (1)	50.0 (100.0)	1 (1)	50.0 (100.0)
回答社数	2 (1)		2 (1)	

- ・今回は、実際に「会計監査人と責任限定契約を締結した」会社も 1 社あった。

問 13 連結計算書類

問 13-1 貴社は連結計算書類作成会社ですか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. はい	36 (32)	69.2 (66.7)	27 (20)	90.0 (87.0)
2. いいえ	16 (16)	30.8 (33.3)	3 (3)	10.0 (13.0)
回答社数	52 (48)		30 (23)	

問 13-2 執行役から監査委員会及び会計監査人への計算書類の提出時期についてご回答ください。

(問 13-1 で「1.はい」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された	34 (32)	94.4(100.0)	25 (20)	92.6(100.0)
2. 連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された	2 (0)	5.6 (0.0)	2 (0)	7.4 (0.0)
3. 個別の計算書類のほうが、連結計算書類よりも遅れて提出された	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	36 (32)		27 (20)	

- ・ほとんどの会社（全体 94.4%、独立企業 92.6%）で「1. 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された」としている。
- ・「2. 連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された」会社が 2 社あった。

問 13-3 会計監査人からの会計監査報告提出時期

会計監査人から監査委員会への会計監査人監査報告の提出時期についてご回答ください。

(問 13-1 で「1.はい」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 「個別計算書類の会計監査人監査報告」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告」は、同時に提出された	36 (32)	100.0 (100.0)	27 (20)	100.0 (100.0)
うち問 13-2 で 1.と回答した会社	34 (32)	94.4* (100.0*)	25 (20)	92.6 (100.0*)
うち問 13-2 で 2.と回答した会社	2 (0)	5.6* (0.0*)	2 (0)	7.4 (0.0*)
うち問 13-2 で 3.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)
2. 「連結計算書類に係る会計監査人監査報告」のほうが、「個別計算書類の会計監査人監査報告」よりも遅れて提出された	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
うち問 13-2 で 1.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)
うち問 13-2 で 2.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)
うち問 13-2 で 3.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)
3. 「個別計算書類の会計監査人監査報告」のほうが、「連結計算書類に係る会計監査人監査報告」よりも遅れて提出された	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
うち問 13-2 で 1.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)
うち問 13-2 で 2.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)
うち問 13-2 で 3.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0*)	0 (0)	0.0* (0.0*)
回答社数	36 (32)		27 (20)	

注 *は問 13-3 の各選択肢の回答社数に対する割合

- ・全ての会社が「1. 「個別計算書類の会計監査人監査報告」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告」は同時に提出された」と回答している。

問 13-4 貴社では、監査委員会監査報告につき、個別と連結を纏めて作成しましたか、別々に作成しましたか。
(問 13-1 で「1.はい」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 個別・連結を纏めて作成した	14 (10)	38.9 (31.3)	12 (9)	44.4 (45.0)
2. 個別・連結を別々に作成した	22 (22)	61.1 (68.8)	15 (11)	55.6 (55.0)
回答社数	36 (32)		27 (20)	

・昨年と同様に「2. 個別・連結を別々に作成した」が全体の 61.1%、独立企業の 55.6%と多数派である。

問 13-5 株主総会における連結計算書類の監査結果の報告はどのように行いましたか。
(問 13-1 で「1.はい」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査委員が会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告し、別途、他の取締役(議長など)から監査委員の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	12 (12)	33.3 (37.5)	6 (4)	22.2 (20.0)
2. 監査委員が会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告し、他の取締役(議長など)からは何ら口頭報告がなかった	14 (8)	38.9 (25.0)	11 (5)	40.7 (25.0)
3. 監査委員が監査委員会の監査結果についてのみ口頭報告し、他の取締役(議長など)からは会計監査人の監査結果のほか、監査委員会の監査結果については監査委員の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	2 (6)	5.6 (18.8)	2 (5)	7.4 (25.0)
4. 監査委員が監査委員会の監査結果についてのみ口頭報告し、他の取締役(議長など)からは、会計監査人の監査結果についてのみ口頭報告があった	3 (2)	8.3 (6.3)	3 (2)	11.1 (10.0)
5. 監査委員からは口頭報告は行わず、他の取締役(議長など)から会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告があった	3 (3)	8.3 (9.4)	3 (3)	11.1 (15.0)
6. その他	2 (1)	5.6 (3.1)	2 (1)	7.4 (5.0)
回答社数	36 (32)		27 (20)	

- ・連結計算書類に係る監査委員会の監査結果につき監査委員が口頭報告をした会社(選択肢 1~4)は全体の 86.1% (31 社)、独立企業の 81.4% (22 社)を占めている。
- ・「2. 監査委員が会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告し、他の取締役(議長など)からは何ら口頭報告がなかった」が、前回に引き続き大幅に増加し、最も多い(全体; 前回比 13.9 ポイント増の 38.9%、独立企業; 前回比 15.7 ポイント増の 40.7%)。

問 14 決算短信

問 14-1 貴社は「決算短信」の作成会社ですか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 作成会社である(連結ベース作成会社)	33	(32)	63.5	(66.7)	24	(20)	80.0	(87.0)
2. 作成会社である(個別ベース作成会社)	2	(0)	3.8	(0.0)	1	(0)	3.3	(0.0)
3. 作成会社ではない	17	(16)	32.7	(33.3)	5	(3)	16.7	(13.0)
回答社数	52	(48)			30	(23)		

・全体の 63.5%、独立企業の 80.0%が連結ベース作成会社である。

問 14-2 決算短信は、取締役会に付議されていますか。

(問 14-1 で「1.作成会社である(連結ベース作成会社)」または「2.作成会社である(個別ベース作成会社)」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1.決議事項として付議されている	22	(13)	62.9	(40.6)	15	(8)	60.0	(40.0)
2.報告事項として付議されている	9	(13)	25.7	(40.6)	6	(7)	24.0	(35.0)
3.付議されていない	4	(6)	11.4	(18.8)	4	(5)	16.0	(25.0)
回答社数	35	(32)			25	(20)		

・前回大幅に減少した「1.決議事項として付議されている」会社が大幅に増加した(全体; 22.3 ポイント増の 62.9%、独立企業; 20.0 ポイント増の 60.0%)。

・取締役会に「付議されている」会社がさらに増え(全体; 前回比 7.4 ポイント増の 88.6%、独立企業; 9.0 ポイント増の 84.0%)、大多数を占めている。

問 14-3 貴社は、いつ決算短信を公表しましたか(連結ベース作成会社は連結公表について、個別ベース作成会社は個別公表についてご回答ください)。

(問 14-1 で「1.作成会社である(連結ベース作成会社)」または「2.作成会社である(個別ベース作成会社)」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 決算期末から20日以内	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
2. 決算期末から30日以内	17	(22)	48.6	(68.8)	7	(10)	28.0	(50.0)
3. 決算期末から45日以内	17	(9)	48.6	(28.1)	17	(9)	68.0	(45.0)
4. 決算期末から55日以内	1	(1)	2.9	(3.1)	1	(1)	4.0	(5.0)
5. 決算期末から56日以後	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
回答社数	35	(32)			25	(20)		

・「2.決算期末から 30 日以内」と「3.決算期末から 45 日以内」で全体の 97.2%、独立企業の 96.0%を占めている。

- ・前回は「2. 決算期末から 30 日以内」が最も多かったが、今回はかなり減少し（全体 20.2 ポイント減の 48.6%、独立企業 22.0 ポイント減の 28.0%）、「3. 決算期末から 45 日以内」が大幅に増加した（全体 20.5 ポイント増の 48.6%、独立企業 23.0 ポイント増の 68.0%）。

問 14-4 監査委員会は決算短信について監査していますか。

（問 14-1 で「1.作成会社である(連結ベース作成会社)」または「2 .作成会社である(個別ベース作成会社)」を選択した会社のみ回答)

（カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果）

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査している	22 (14)	62.9 (43.8)	15 (10)	60.0 (50.0)
2. 監査していない	13 (18)	37.1 (56.3)	10 (10)	40.0 (50.0)
回答社数	35 (32)		25 (20)	

- ・前年に比べ、決算短信について監査している会社が増えた（全体 62.9%：19.1 ポイント増、独立企業 60.0%：10.0 ポイント増）。公表時期が遅れ、時間的余裕ができたことが監査の実施率増加の一要因となったものと思われる。

問 14-5 決算短信の監査内容について、ご回答ください。（複数回答可）

（問 14-4 で「1.監査している」を選択した会社のみ回答）

（カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果）

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 決算短信作成の業務プロセスを監査した	7 (5)	31.8 (35.7)	5 (4)	33.3 (40.0)
2. 決算短信に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	10 (5)	45.5 (35.7)	7 (4)	46.7 (40.0)
3. 決算短信のうち財務情報を監査した	12 (11)	54.5 (78.6)	6 (8)	40.0 (80.0)
4. 決算短信のうち非財務情報を監査した	9 (10)	40.9 (71.4)	5 (6)	33.3 (60.0)
回答社数	22 (14)		15 (10)	

- ・前年に比べ「4. 決算短信のうち非財務情報を監査した」（全体；前年比 30.5 ポイント減の 40.9%、独立企業；前年比 26.7 ポイント減の 33.3%）、「3. 決算短信のうち財務情報を監査した」（全体；前年比 24.1 ポイント減の 54.5%、独立企業；前年比 40.0 ポイント減の 40.0%）が大幅に減少した。
- ・一方で「2. 決算短信に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した」が全体で 45.5%：前年比 9.8 ポイント増、独立企業で 46.7%：前年比 6.7 ポイント増と増加した。

問 15 有価証券報告書

問 15-1 貴社は有価証券報告書作成会社ですか。

（カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果）

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. はい	34 (31)	65.4 (64.6)	24 (19)	80.0 (82.6)
2. いいえ	18 (17)	34.6 (35.4)	6 (4)	20.0 (17.4)
回答社数	52 (48)		30 (23)	

- ・全体の 65.4%、独立企業の 80.0%が有価証券報告書作成会社である。

問 15-2 有価証券報告書は、取締役会に付議されていますか。

(問 15-1 で「1.はい」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 決議事項として付議されている	4	(3)	11.8	(9.7)	2	(3)	8.3	(15.8)
2. 報告事項として付議されている	9	(10)	26.5	(32.3)	7	(5)	29.2	(26.3)
3. 付議していない	21	(18)	61.8	(58.1)	15	(11)	62.5	(57.9)
回答社数	34	(31)			24	(19)		

・決算短信については約 9 割が決議事項、または報告事項として取締役会に付議されているのに対し、有価証券報告書に関しては取締役会に「付議されている」のは全体の 38.3%、独立企業の 37.5%にとどまった。(問 14-2 参照)

なお、監査役設置会社では、有価証券報告書についても 65.8%が取締役会に「付議されている」と結果が出ている。「第 10 回インターネット・アンケート《監査役設置会社版》」参照)

問 15-3 監査委員会は、有価証券報告書について監査していますか。

(問 15-1 で「1.はい」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 監査している	20	(19)	58.8	(61.3)	17	(13)	70.8	(68.4)
2. 監査していない	14	(12)	41.2	(38.7)	7	(6)	29.2	(31.6)
回答社数	34	(31)			24	(19)		

・有価証券報告書について監査しているのは全体の 58.8%、独立企業では 70.8%であった。

・決算短信や有価証券報告書について監査委員会が監査している会社は 6~7 割である。(問 14-4 参照)

問 15-4 有価証券報告書の監査内容について、ご回答ください。(複数回答可)

(問 15-3 で「1.監査している」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 有価証券報告書作成の業務プロセスを監査した	8	(9)	40.0	(47.4)	8	(7)	47.1	(53.8)
2. 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	9	(6)	45.0	(31.6)	7	(4)	41.2	(30.8)
3. 有価証券報告書のうち財務情報を監査した	8	(13)	40.0	(68.4)	8	(9)	47.1	(69.2)
4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した	11	(12)	55.0	(63.2)	10	(9)	58.8	(69.2)
回答社数	20	(19)			17	(13)		

・「4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した」が最も多いものの前回に比べ大幅に減少した(全体; 8.2 ポイント減の 55.0%、独立企業; 10.4 ポイント減の 58.8%)。また、「3. 有価証券報告書のうち財務情報を監査した」も大幅に減少した(全体; 28.4 ポイント減の 40.0%、独立企業; 22.1 ポイント減の 47.1%)。

・一方で「2. 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した」が大幅に増加した(全体; 13.4 ポイント増の 45.0%、独立企業; 10.4 ポイント増の 41.2%)。

問 16 定時株主総会における監査委員会への質問等

問 16-1 直近に終了した定時株主総会において、監査委員に対する質問、あるいは、監査委員会又は監査に関連した質問がありましたか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. あった	1	(2)	1.8	(4.2)	1	(2)	3.0	(8.7)
2. なかった	54	(46)	98.2	(95.8)	32	(21)	97.0	(91.3)
回答社数	55	(48)			33	(23)		

・ 監査委員への質問があったのは 1 社であった。

問 16-2 質問内容はどのようなものでしたか。(複数回答可)(問 16-1 で「1. あった」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 重点監査項目について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
2. 実査・往査について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
3. 企業集団の監査、子会社の調査について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
4. 監査体制について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
5. 取締役会への出席について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
6. 会計監査人の監査結果について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
7. 会計監査人について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
8. 監査委員会の運営について	1	(1)	100.0	(50.0)	1	(1)	100.0	(50.0)
9. 社外監査委員について	1	(0)	100.0	(0.0)	1	(0)	100.0	(0.0)
10. 監査委員の任期・員数・兼任状況について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
11. 補欠役員の選任について	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
12. 監査委員会の監査結果について	0	(1)	0.0	(50.0)	0	(1)	0.0	(50.0)
13. その他	0	(1)	0.0	(50.0)	0	(1)	0.0	(50.0)
回答社数	1	(2)			1	(2)		

問 16-3 監査委員に対する質問、あるいは、監査委員会又は監査に関連した質問に対し、監査委員は回答しましたか。(問 16-1 で「1. あった」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 監査委員が回答した	1	(1)	100.0	(50.0)	1	(1)	100.0	(50.0)
2. 監査委員は回答しなかった	0	(1)	0.0	(50.0)	0	(1)	0.0	(50.0)
回答社数	1	(2)			1	(2)		

・ 監査委員に対する質問に対しては、監査委員が回答している。

問 17 定時株主総会後の監査委員会の運営

問 17-1 定時株主総会当日の監査委員会は、いつ開催しましたか。

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 株主総会終了後、取締役会開催前	0 (1)	0.0 (2.1)	0 (0)	0.0 (0.0)
2. 株主総会終了後、取締役会終了後	51 (44)	92.7 (91.7)	30 (20)	90.9 (87.0)
3. 株主総会終了後、取締役会開催前と終了後	1 (0)	1.8 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
4. その他	3 (3)	5.5 (6.3)	3 (3)	9.1 (13.0)
回答社数	55 (48)		33 (23)	

・全体、独立企業ともに「2. 株主総会終了後、取締役会終了後」が 9 割を超えている。

問 17-2 定時株主総会後の監査委員会の開催時間はどのくらいですか。(問 17-1 で「3.株主総会終了後、取締役会開催前と終了後」を選択した会社は、2 回の監査委員会の合計時間)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 10分未満	13 (15)	23.6 (31.3)	3 (2)	9.1 (8.7)
2. 10分以上30分未満	16 (16)	29.1 (33.3)	14 (11)	42.4 (47.8)
3. 30分以上1時間未満	17 (11)	30.9 (22.9)	12 (6)	36.4 (26.1)
4. 1時間以上2時間未満	8 (5)	14.5 (10.4)	4 (3)	12.1 (13.0)
5. 2時間以上	1 (0)	1.8 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
6. まだ開催していない	0 (1)	0.0 (2.1)	0 (1)	0.0 (4.3)
回答社数	55 (48)		33 (23)	

・全体では「3. 30 分以上 1 時間未満」が 30.9%で最も多く、独立企業では「2. 10 分以上 30 分未満」が 42.4%で最も多い。

問 17-3 定時株主総会後の監査委員会の議事内容はどのようなものですか。(複数回答可)

(カッコ内は平成 20 年 7 月実施の第 9 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 議長の選定	44 (41)	80.0 (85.4)	23 (16)	69.7 (69.6)
2. 指名監査委員等の選定(監査委員会監査基準第8条参照)	43 (41)	78.2 (85.4)	24 (18)	72.7 (78.3)
3. 監査方針・監査計画・職務分担の決定	39 (40)	70.9 (83.3)	18 (16)	54.5 (69.6)
4. 監査関係予算の決定	6 (3)	10.9 (6.3)	6 (3)	18.2 (13.0)
5. その他	22 (28)	40.0 (58.3)	14 (11)	42.4 (47.8)
回答社数	55 (48)		33 (23)	

・議事内容は、「1. 議長の選定」、「2. 指名監査委員等の選定」、「3. 監査方針・監査計画・職務分担の決定」が多くの会社で取り上げられている。

問 18 監査委員の報酬

問 18-1 貴社の監査委員の報酬等の制度として、どのようなものがありますか。(複数回答可)

(カッコ内は平成 19 年 7 月実施の実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 月額報酬(定額基本給+業績連動給)	8 (5)	18.2 (7.5)	5 (2)	15.6 (5.1)
2. 月額報酬(定額基本給のみ)	36 (52)	81.2 (77.6)	26 (36)	81.3 (92.3)
3. 賞与の支給制度	15 (35)	34.1 (52.2)	6 (21)	18.8 (53.8)
4. 退職慰労金の支給制度	8 (24)	18.2 (35.8)	6 (13)	18.8 (33.3)
5. ストック・オプションの支給制度	14 (20)	31.8 (29.9)	11 (14)	34.4 (35.9)
回答社数	44 (67)		32 (39)	

(無回答 11 社は除いて集計)

- ・「3. 賞与の支給制度」がある会社が大幅に減少している（全体；18.1 ポイント減の 34.1%、独立企業；35.0 ポイント減の 18.8%）。
- ・「4. 退職慰労金の支給制度」がある会社も大幅に減少している（全体；17.6 ポイント減の 18.2%、独立企業；14.5 ポイント減の 18.8%）。
- ・監査役設置会社においても同様に、賞与や退職慰労金の支給制度が残っている会社は減少している。（「第 10 回インターネット・アンケート<<監査役設置会社版>>」参照）

問 18-2 直近に終了した事業年度において、監査委員への賞与の支給はありましたか。

(問 18-1 で「3.賞与の支給制度」を選択した会社のみ回答)

(カッコ内は平成 19 年 7 月実施の実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査委員への賞与の支給があった	8 (19)	53.3 (54.3)	3 (6)	50.0 (28.6)
2. 監査委員への賞与の支給はなかった	7 (16)	46.7 (45.7)	3 (15)	50.0 (71.4)
回答社数	15 (35)		6 (21)	

問 18-3 監査委員の年額報酬レベル(ストック・オプション、退職慰労金を除く)について、貴社に在職する全ての監査委員につき、その報酬レベルに該当する人数をご入力ください。

(社内常勤)

(カッコ内は平成 19 年 7 月実施の実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(人)	%	回答数(人)	%
1. ～200 万円未満	0 (—)	0.0 (—)	0 (—)	0.0 (—)
2. 200 万円～500 万円未満	0 (—)	0.0 (—)	0 (—)	0.0 (—)
3. 500 万円～1,000 万円未満	1 (1)	4.3 (3.4)	1 (1)	6.3 (4.8)
4. 1,000 万円～1,500 万円未満	3 (11)	13.0 (37.9)	1 (9)	6.3 (42.9)
5. 1,500 万円～2,000 万円未満	5 (5)	21.7 (17.2)	3 (4)	18.8 (19.0)
6. 2,000 万円～3,000 万円未満	10 (8)	43.5 (27.6)	9 (3)	56.3 (14.3)
7. 3,000 万円以上	4 (4)	17.4 (13.8)	2 (4)	12.5 (19.0)
合計 (人)	23 (29)		16 (21)	

(無回答 25 社は除いて集計)

(社外常勤)

(カッコ内は平成 19 年 7 月実施の実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(人)	%	回答数(人)	%
1. ～200 万円未満	0 (—)	0.0 (—)	0 (—)	0.0 (—)
2. 200 万円～500 万円未満	4 (—)	33.3 (—)	2 (—)	28.6 (—)
3. 500 万円～1,000 万円未満	4 (1)	33.3 (20.0)	3 (1)	42.9 (25.0)
4. 1,000 万円～1,500 万円未満	0 (1)	0.0 (20.0)	0 (1)	0.0 (25.0)
5. 1,500 万円～2,000 万円未満	2 (1)	16.7 (20.0)	1 (1)	14.3 (25.0)
6. 2,000 万円～3,000 万円未満	2 (1)	16.7 (20.0)	1 (0)	14.3 (0.0)
7. 3,000 万円以上	0 (1)	0.0 (20.0)	0 (1)	0.0 (25.0)
合計 (人)	12 (5)		7 (4)	

(無回答 25 社は除いて集計)

(社内非常勤)

(カッコ内は平成 19 年 7 月実施の実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(人)	%	回答数(人)	%
1. ～200 万円未満	0 (—)	0.0 (—)	0 (—)	0.0 (—)
2. 200 万円～500 万円未満	0 (—)	0.0 (—)	0 (—)	0.0 (—)
3. 500 万円～1,000 万円未満	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
4. 1,000 万円～1,500 万円未満	0 (2)	0.0 (100.0)	0 (1)	0.0 (100.0)
5. 1,500 万円～2,000 万円未満	1 (0)	100.0 (0.0)	1 (0)	100.0 (0.0)
6. 2,000 万円～3,000 万円未満	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
7. 3,000 万円以上	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
合計 (人)	1 (2)		1 (1)	

(無回答 25 社は除いて集計)

(社外非常勤)

(カッコ内は平成 19 年 7 月実施の実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(人)	%	回答数(人)	%
1. ～200 万円未満	6 (—)	10.0 (—)	6 (—)	12.5 (—)
2. 200 万円～500 万円未満	7 (—)	11.7 (—)	4 (—)	8.3 (—)
3. 500 万円～1,000 万円未満	27 (40)	45.0 (38.5)	22 (32)	45.8 (39.5)
4. 1,000 万円～1,500 万円未満	15 (21)	25.0 (20.2)	13 (14)	27.1 (17.3)
5. 1,500 万円～2,000 万円未満	3 (3)	5.0 (2.9)	3 (3)	6.3 (3.7)
6. 2,000 万円～3,000 万円未満	2 (4)	3.3 (3.8)	0 (4)	0.0 (4.9)
7. 3,000 万円以上	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
合計 (人)	60 (104)		48 (81)	

(無回答 25 社は除いて集計)

問 18-4 貴社では、3委員会の委員には、取締役としての報酬のほかに、委員としての手当が支給されていますか。

(カッコ内は平成 19 年 7 月実施の実態調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 委員会の委員には、三委員会同額の手当が支給されている	5 (4)	9.1 (6.0)	5 (3)	15.2 (7.7)
2. 三委員会それぞれに手当があるが、監査委員には他の委員より多額の手当が支給されている	5 (3)	9.1 (4.5)	5 (3)	15.2 (7.7)
3. 監査委員のみに手当が支給されている	2 (3)	3.6 (4.5)	2 (3)	6.1 (7.7)
4. どの委員会の委員にも手当は支給されていない	30 (38)	54.5 (56.7)	18 (21)	54.5 (53.8)
5. その他	13 (4)	23.6 (6.0)	3 (4)	9.1 (10.3)
回答社数	55 (67)		33 (39)	

・全体、独立企業ともに「4. どの委員会にも手当は支給されていない」が過半数 (54.5%) を占めている。

以上